

令和8年度 事業計画の件

昨年の4月から10月にかけて開催された大阪関西万博は、圧倒的な経済効果と波及効果をもたらし、日本経済の成長・発展に大きく寄与しました。

一方、世界に目を向けますと、本年3月からは、米国・イスラエルとイランの軍事衝突の影響を受けた中東情勢の緊迫化により、原油の価格高騰や供給不安を招く状況となっております。

現下の我が国においては、石油輸入の90%以上が中東依存とも言われており、そのため、原油由来のナフサやプラスチック製品の需給においては、日常生活だけでなく、我々ビルメンテナンス業界で多く使われるポリ袋、手袋、ゴミ袋、洗剤、ワックス等にも少なからず影響が見受けられます。

こうした中、我が国の清掃業界は、少子高齢化の影響による労働人口の減少や早朝清掃・夜間作業に加え、「きつい・汚い・危険」(3K)といった労働環境のイメージなどの要因もあり、慢性的な人手不足に直面しており、それに伴う清掃員の採用難と定着率の低下が喫緊の課題となっております。

また、募集広告や賃金上昇など人材確保のための費用コストが増大しているほか、清掃資材高騰による経費の負担増が経営を圧迫しています。さらに、人員不足についてはベテラン清掃員の早期退職などにより、若い世代への引継ぎや育成・教育などが不十分なケースも多く、サービス品質の低下なども含め様々な問題が生じております。

特に、清掃業界の人手不足については、社会インフラの維持にも直結する課題であり、国や自治体によるドラスティックな対策にも大いに期待いたしているところです。

なお、近年では自動床洗浄ロボットの利活用が増えており、他にもトイレの使用状況やゴミ箱の満杯状況をセンサーで把握し最適なタイミングでスマートに清掃を行うための「センサー搭載清掃機器」の導入例もあります。更には、作業記録やスタッフ配置をアプリで管理し、作業効率の見える化と省力化を同時に実現するための「清掃作業IT管理」などの取り組みや解決策も進められています。

以上の最新状況等を踏まえ、令和8年度の事業計画を次のとおり策定いたしました。

1 指定団体への協力に関する事業

「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」第12条の6の規定に基づき、指定団体である(公社)全国ビルメンテナンス協会、(公財)日本建築衛生管理教育センター、(一財)建築物管理訓練センターなどが実施する事業に対し、積極的に協力する。

また、関連業界団体と連携して、新たな建物管理、安全等の講習会の誘致を進める。

2 社会貢献活動に関する事業

(1) 社会奉仕活動

社会奉仕活動を自治体との密接な連携のもとに、金沢・加賀・能登の3地区において今年度も引き続き実施する。

(2) 災害時の相互応援に関する協力体制の推進

北陸BM緊急時災害支援協議会の開催などを通して、三県協会間の相互応援協力体制づくりを進めるとともに、全国協会が計画する47都道府県を網羅した被災時の相互協力体制(人的・物的・経済的相互支援)づくりに全面的に協力する。

(3) 国等が行う高齢者や障害者の就業支援に対する協力

① 石川職業能力開発促進センターが障害者の職業能力の向上を図るために実施する障害者技能競技大会に対し、全面的な協力(技術指導・審査等)を行う。

② 石川県が実施する特別支援学校技能検定事業に対し、全面的な協力(技術指導・審査等)を行う。

3 教育研修に関する事業

ビルクリーニング技能士、ビル設備管理技術者等の資質の向上を図るため、優れた企業を視察し、見学・実技の体験を通して、新しい知識や技術を習得する。

また、経営に関しては、新しい企業経営に必要な情報提供の場を設けるなど、時代の変化に対応した方針等を検討する。

- (1) ビルクリーニング技能のレベルアップを図るための研修会を実施する。
- (2) 講習会講師等の養成に努める。
- (3) 設備管理資格・インスペクターなど、資格取得制度の普及に努める。
- (4) クレーム対応や接遇マナーなどの研修会を実施し、人材育成に努める。

4 従事者研修に関する事業

当協会が主催する従事者研修については、今年度も引き続き、充実した講師陣と講習内容で実施する。

なお、今後も感染症の発生状況等を踏まえ、基本的な感染拡大防止対策に万全を期し、受講者の安全に留意する。

また、教材の充実や講師の育成など研修内容の更なる実効性について検討を進める。

- (1) 貯水槽清掃作業従事者研修会 令和8年 9月 9日(水)
- (2) 清掃作業従事者研修指導者講習会(新) 令和8年10月21日(水)
- (3) 清掃作業従事者研修指導者講習会(再) 令和8年10月21日(水)
(講習会場は、いしかわ総合スポーツセンターを予定)
- (4) 防除作業従事者研修会
日本ペストコントロール協会主催によるオンライン方式での講習会に変更

5 ビルクリーニング技能士国家検定に関する事業

(公社)全国ビルメンテナンス協会が実施するビルクリーニング技能国家検定に検定委員や補佐員を派遣するとともに、会場設営等全般を担当するなど、その事業に積極的に協力する。

また、受検予定者を対象に、本番を想定した事前準備講習会を積極的に開催するとともに、練習用コートや受検対策ビデオの貸し出しを行うなど、会員の資格取得を全面的にバックアップする。

6 労働災害防止に関する事業

労働災害防止並びに労災収支率の改善及び収納率の向上を図るため、「労働安全衛生大会」の開催や安全衛生優良企業公表制度を活用し、改善指導啓発を図る。

- (1) 「労働安全衛生大会」の開催
石川労働局その他の関係機関と連携をとり、会員のみならず、ビルメンテナンス業界全体の労働安全衛生意識の普及・啓蒙を行うため、11月に「労働安全衛生大会」を開催する。
- (2) 厚生労働省の安全衛生優良企業公表制度を活用した「改善指導」の啓発

7 広報に関する事業

「月刊ビルメンテナンス誌」の配付に代わり、令和3年からウェブサイトの電子版となり、今後もより多くの方へ手軽に（公社）全国ビルメンテナンス協会の活動状況やビルメンテナンス業の経営・技術に関する情報を会員に提供できるよう努める。

また、当協会の活動状況をホームページに登載し、新聞・テレビ・機関紙等に積極的に提供するほか、（公社）全国ビルメンテナンス協会の「ビルメンこども絵画コンクール」に協賛するなど、業界・協会の認知度向上とイメージアップに努める。

8 関係諸団体への協力・連携に関する事業

金沢ビルディング協会、金沢市防火協議会、（一社）石川県ペストコントロール協会、（一社）石川県警備業協会、北陸3県BM連絡会など関係諸団体と連携を密にして要請のあった事業に積極的に協力する。

9 経営研究に関する事業

入札制度や環境問題など、業界を取り巻く様々な問題を改善するために必要な調査研究、要望活動等を実施する。

- (1) 入札制度の改善に関する調査研究
- (2) 石川県及び各市町への契約制度に関する提言(要望)活動
- (3) 建物管理データベースの管理運営
- (4) 営業担当者研修会及び交流会の開催
- (5) 石川県及び金沢市との契約制度等に関する勉強会の開催

10 表彰に関する事業

当協会の運営に多年にわたって協力され、その職務に精励された従業員等を表彰する。

- (1) 叙勲、褒章、大臣表彰について候補者を推薦
- (2) 令和8年度ふるさと石川環境保全功労者表彰（石川県知事表彰）
（株）朝日商会 吉田 匡宏
- (3) （公社）全国ビルメンテナンス協会表彰について候補者を推薦
- (4) 会員の協会功労者、優良従業員表彰の実施

11 厚生に関する事業

研修・親睦旅行の実施については今回、業務多端が見込まれるため見送る。

12 創立60周年記念行事に関する事業

石川県協会は今年創立60周年を迎え、10年毎の節目として記念行事を行う。

- (1) 記念行事の実施
日時：令和9年5月13日（木） 場所：金沢東急ホテル
- (2) 60周年記念誌の発行

13 組織拡充に関する事業

県内においてビルメンテナンス業を営む者で、当協会の活動目的に賛同できる企業に対し、協会への加入を積極的に推し進める。

令和8年度 会議 予定 表

[illegible]